

18 狩 猟 税 (平成29年度)

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 006	366	3 442	274	33	4	409	64	6	1	116	23
都 税 事 務 所	3 808	340	3 294	259	33	4	409	64	6	1	66	12
区 部	1 180	92	948	61	22	2	160	20	6	1	44	8
新 宿	1 180	92	948	61	22	2	160	20	6	1	44	8
多 摩	2 629	248	2 346	198	11	2	250	44	-	-	22	4
立 川	2 629	248	2 346	198	11	2	250	44	-	-	22	4
支 庁	197	26	148	15	-	-	-	-	-	-	49	11
大 島	140	18	107	11	-	-	-	-	-	-	33	7
三 宅	36	4	25	2	-	-	-	-	-	-	11	2
八 丈	22	4	16	2	-	-	-	-	-	-	5	2
小 笠 原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(備考) 本表は、税率の特例適用分を含む。